

平成 28 年 8 月 8 日

財政課

平成 28 年度 8 月補正予算（平成 28 年熊本地震関係）について

国の補正予算（第 1 号）で成立した熊本地震復旧等予備費のうち、第 4 弾として 7 月 26 日（火）に閣議決定されたものに対応するための予算を含め、熊本地震からの復旧・復興を図るための予算について、本日（8 月 8 日（月））、知事専決処分により予算補正を行いました。

1 補正規模（一般会計）

	(百万円)	
現計予算額	1,028,809	<補正額の財源内訳> 国庫支出金 27,746 県債 2,884 一般財源 2,794(特別交付税) 諸収入 20,371 その他 2
補正額	53,797	
計	1,082,606	

(参考) 平成28年度熊本地震関係の予算措置状況（一般会計）

(単位：百万円)

区 分	4月専決	5月補正	5月専決	6月補正	6月専決	7月専決	今回専決	合計
被災者の救済、生活支援	17,073	24	6,294	26,650		13	25,704	75,759
産業復興支援	9,355	723		76,946		7,596	20,368	114,988
社会・産業インフラの機能回復	10,155	16,232		105,267	12,730	4,903	7,306	156,593
その他	56	127		294	175	17	419	1,087
計	36,639	17,106	6,294	209,157	12,905	12,529	53,797	348,427

2 補正予算の内容

(単位：百万円)

① 被災者の救済、生活支援	25,704
・ 災害救助事業	24,611
・ 地域支え合いセンター設置・運営支援事業	486
・ こころのケアセンター運営事業	46
② 産業復興支援	20,368
・ 中小企業金融総合支援事業	20,368
③ 社会・産業インフラの機能回復	7,306
・ 土砂災害に係る緊急対策	6,934
④ その他	419
・ 高等学校等通学支援事業	142

### 3 補正予算の主な事項

主な事項	(一般財源等) 予 算 額 (単位：百万円)	説 明
<p>1 被災者の救済、生活支援</p> <p>① 災害救助事業 (健康福祉部健康福祉政策課)</p> <p>② 地域支え合いセンター設置・運営支援事業 (健康福祉部健康福祉政策課)</p> <p>③ 生活困窮者対策 (健康福祉部長寿社会局社会福祉課)</p> <p>④ こころのケアセンター運営事業 (健康福祉部子ども・障がい局障がい者支援課)</p> <p>⑤ 環境保全基金積立金 (環境生活部環境局循環社会推進課)</p>	<p>( 2,461 ) 24,611</p> <p>( ) 486</p> <p>( ) 14 ) 37</p> <p>( ) 46</p> <p>( ) 521</p>	<p>被災者に対するみなし仮設住宅の供与及び市町村への支弁等</p> <p>被災者の生活再建と自立を支援するため、見守り・生活支援・地域交流促進等の支援体制を構築</p> <p>生活困窮に陥った被災者の生活再建に向けたプラン策定及び専門的支援（家計相談支援、一時生活支援及び子どもの学習援助）の実施</p> <p>被災者のPTSD（心的外傷後ストレス障害）等の心の問題への対応</p> <p>地震により発生した災害廃棄物の処理を行う市町村に対する助成実施のための基金への積立て</p>

主な事項	(一般財源等) 予 算 額 (単位：百万円)	説 明
<p>2 産業復興支援</p> <p>① 中小企業金融総合支援事業 (商工観光労働部商工労働局商工振興金融課)</p>	<p>( ▲3) 20,368</p>	<p>被災した中小企業の経営再建のための融資枠の追加(800億円)等 [制度内容] &lt;金融円滑化特別資金&gt; 追加融資枠 800億円 対 象 被災した中小企業 限度額 1企業5,000万円又は8,000万円(組合1億円) 利 率 1.50%~2.00% 信用保証料率 利用者負担なし(県が全額補助) ※現在の融資枠 500億円</p>
<p>3 社会・産業インフラの機能回復</p> <p>① 県庁舎等施設災害復旧費 (総務部総務私学局財産経営課)</p> <p>② 土砂災害に係る緊急対策 (土木部河川港湾局砂防課)</p>	<p>( 345) 345</p> <p>( 2,534) 6,934</p>	<p>被災した県庁舎の復旧及び熊本土木事務所庁舎の仮庁舎(九州農政局八王寺分室)への移転費等</p> <p>土砂災害が発生した地域における砂防設備の整備や公共施設被害防止のための宅地斜面のがけ崩れ対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂防設備の整備 西湯浦川地区(阿蘇市)を含む18箇所</li> <li>・ 急傾斜地崩壊防止施設の整備 寺迫地区(益城町)</li> <li>・ がけ崩れ施設整備を行う市町村に対する助成 寺迫上田平地区(益城町)を含む3箇所</li> </ul>

主な事項	(一般財源等) 予 算 額 (単位：百万円)	説 明
<p>4 その他</p> <p>① 熊本地震検証事業 (知事公室危機管理防災課)</p> <p>② 高等学校等通学支援事業 (教育委員会教育指導局高校教育課)</p> <p>③ スクールカウンセラー等活用事業 (教育委員会教育指導局高校教育課) (教育委員会教育指導局義務教育課)</p> <p>④ 被災地防犯アドバイザー事業 (警察本部生活安全部生活安全企画課)</p>	<p>( 10) 10</p> <p>( 142) 142</p> <p>( 101)</p> <p>( 13) 13</p>	<p>熊本地震における災害対応の検証を行うための関係機関調査及び県民アンケートの実施等</p> <p>鉄道・道路の寸断により通学困難となった生徒のための通学支援 ・ 9月以降分 (1) 通学用車両の運行を行うJR九州への助成(阿蘇市方面) (2) 通学用車両の運行(高森町・南阿蘇村方面)</p> <p>被災した児童生徒の心のケア等を行うスクールカウンセラーの配置、派遣 ・ 9月以降分</p> <p>復旧・復興過程における様々なトラブルや犯罪を未然に防ぐため、被災自治体等の活動支援や被災者からの相談対応等を行う被災地防犯アドバイザーの配置</p>